

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">会 議</div> ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1261
		決裁期日	令和6年6月27日
名 称	令和7年度 第1回安平町地域公共交通会議（兼 安平町地域公共交通協議会）		
日 時	令和7年6月26日（木） 午前・ 午後 13時30分～15時00分		
場 所	安平町役場 総合庁舎（大会議室）		
出席者	[委員] 12名出席 / 17名中 [事務局] 政策推進課 山口課長、畑田課長補佐、田中主事		
会議概要	<p>【1 委嘱状交付】 ＊構成組織の人事異動に伴う委嘱状交付を実施。（現地交付 3名、後日郵送 1名）</p> <p>【開会、会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員17名中、過半数の出席を確認し会議が成立することを宣言。 ・6月に入り気温が高い日が多い。2100年には北海道でも40℃に達するという危惧もある中、安平町ではゼロカーボンシティの取組を進めている。 ・5月中旬～6月上旬の菜の花シーズンには、期間中約7万人もの方々が来訪。観光協会並びに農業者の方々など関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げる。 ・また、6/11（水）は、道の駅あびらD51ステーションの来場者数が400万人を達成。年平均66万人が来場していることになる。 ・7/5からの「あびら夏！うまかまつり」では、今年も室蘭線で来場した方へのクーポン配布事業を実施。今年は400枚の商品券をご用意し、対応する。 ・ハイヤーの取組では、早来地区に昨年度地域おこし協力隊員2名が着任し、ハイヤー営業が再開。この6月からは、平日限定だった運行が土曜日まで拡大した。 ・一方で、当町では平日夜間や日曜・祝日に交通空白時間が生じている現状もあるため、今年度、国土交通省の『交通空白解消緊急事業』を活用し、AI等を活用した新たな予約システムの構築や、ライドシェアの実証実験を行いながら、より利用者目線に沿った交通体系を検討していく予定。 ・本日は、議事が大きく5点あるため、積極的に意見等をいただきたい。 <p>【2 議事(1)安平町地域公共交通計画の令和6年度評価について】 ＊安平町地域公共交通計画の令和6年度評価について、資料P3～6のとおり報告。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>Q. 一部、未着手になっている項目は、どのようなスケジュール感で進めていく見通しか。</p> <p>A. 例えば、「住民・運転手の両者にメリットある交通体系」は継続検討項目となっているが、協議会ではR7年度に国土交通省の交付金を受けながら「交通ニーズ調査」や「配車システムの開発」などを行っていく予定なので、これを軸に、R7～8年度にかけて具体的に進めていきたい考え。</p> </div> <p>⇒ 議案のとおり承認</p> <p>【2 議事(2)令和7年度の地域公共交通対策事業について】 ＊令和7年度の地域公共交通対策事業について、資料P7～8、別紙1に沿って説明。</p> <p>R7年度の「地域公共交通対策事業」について、①「町の地域公共交通対策事業」、②「沿線連携による室蘭線利用促進事業」、③「国の交付金を活用した事業」の3つの柱か</p>		

ら説明。

(質疑なし)

⇒ 議案のとおり承認

【2 議事(3)循環バスに係る地域公共交通確保維持事業計画について】

* 資料P17～18、別紙2に沿って説明

循環バスは、運行経費の一部を国土交通省から補助金を受けながら運行している。この補助金は、国への申請時期が毎年6月末であり、補助申請にあたっては『安平町地域公共交通計画（R4～R8）』のほか、年度ごとの事業計画を策定して委員の皆さんの承認を得る流れになっているため、お諮りする。

(質疑なし)

⇒ 議案のとおり承認

【2 議事(4)安平町地域公共交通協議会の決算及び予算について】

* 当協議会の令和6年度決算及び令和7年度予算について、委員に承認を求めるもの。資料P19～20に沿って説明。

令和7年度予算案では、循環バスの運行補助金のほか、国土交通省の「交通空白緊急解消事業」の補助金も収入として収納する見込み。

収入・支出とも、9,811,669円の予算額となる。

Q. 国の交付金を活用したライドシェア導入はどのようなスケジュールで進められていく見通しか。

A. 今年度は、町が主体者となる「公共ライドシェア」という方法で、年間約20～30日程度のスケジュールで試験実証を行う予定。これにより、利用者が多い曜日や時間帯などを把握し、次年度以降につなげていきたい考え。

⇒ 議案のとおり承認

【2 議事(5)「安平町地域公共交通協議会事務局規定」の一部改正について】

* 資料P21に沿って説明。

R7.4月の役場の機構改革により、「参事」職がなくなったためこの文言を削除。

⇒ 議案のとおり承認

【3 その他】

* 資料P21に沿って説明。今年度、公共ライドシェアの実証を進めるにあたっては、運賃や運転手の公募、運行管理など検討項目が多いため、商工会や交通事業者、システム開発事業者等により「ライドシェア運行検討部会」を立ち上げる旨提案。

⇒ 提案のとおり承認

【閉会】

以上、終了。(15:00)